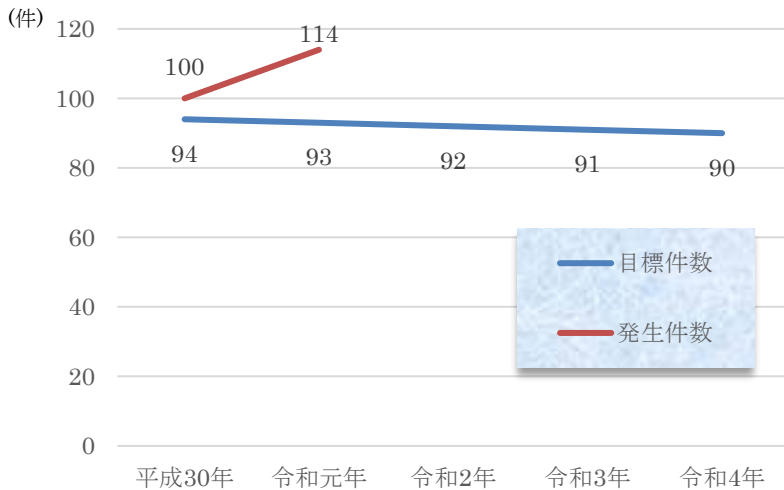


建設業の労働災害の現状

(第13次労働災害防止推進計画)

第13次労働災害防止推進計画（以下、13次防）では、建設業において重篤度の高い労働災害を減少させることを目的とし、**建設業を重点業種として位置づけ**、各種取組みを行っています。

13次防期間中、横浜北労働基準監督署管轄内の事業場で発生した休業4日以上の建設業に係る労働災害の結果は以下のとおりです。



図一-1 13次防（建設業）死傷災害目標件数・発生件数

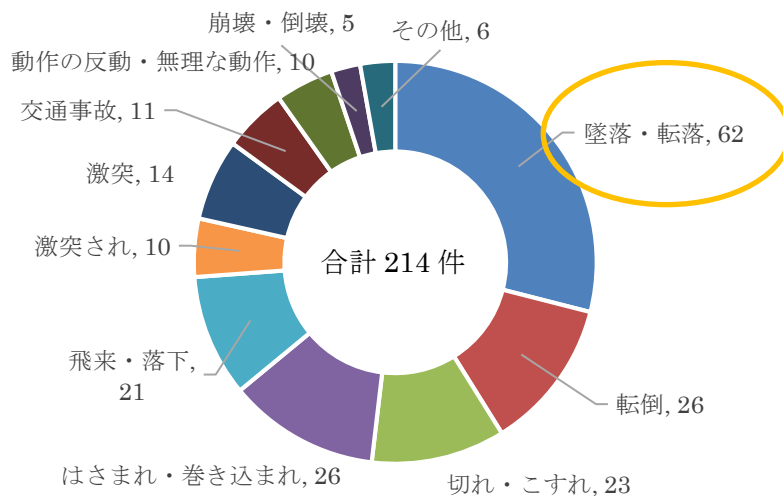
	目標件数	死亡件数
平成30年	1	2
令和元年	0	1
令和2年	0	
令和3年	0	
令和4年	0	

表一-1 第13次防（建設業）死亡災害目標件数・発生件数

図一-1は、13次防（建設業）の死傷災害の目標件数と発生件数を比較しています。13次防では業種別の死傷災害減少目標を設定しており、建設業は基準年である平成29年の95件に対し、各年を図一-1のとおりです。平成30年、令和元年のいずれも目標件数より多く発生し、平成29年を境に増加傾向に転じています。

表一-1は、13次防（建設業）の死亡災害の目標件数と発生件数を比較しています。平成30年、令和元年いずれも目標件数には及びませんでした。

災害の減少はもちろんのこと、死亡災害撲滅を目指した対策の推進をお願いします。



図一-2 事故の型別発生件数（13次防期間中）

図一-2は、13次防期間中に発生した労働災害を事故の型別で分類しまとめたものです。黄色の線で囲った『墜落・転落』は、従来から建設業においては最も多い事故の型の一つです。62件中31件（50%）が2m以上の高さ

からの『墜落・転落』で、その内 20 件が休業 30 日以上（その内 1 件は死亡災害）を要する災害でした。62 件中 21 件（約 34%）が 2m 未満の高さからの『墜落・転落』で、その内 11 件が休業 30 日以上を要する災害でした。『墜落・転落』の起因物として最も多かったものが『はしご等』（はしごや脚立など）であり 16 件で、次いで『屋根、はり、もや、けた、合掌』の 11 件、『足場』の 10 件でした。

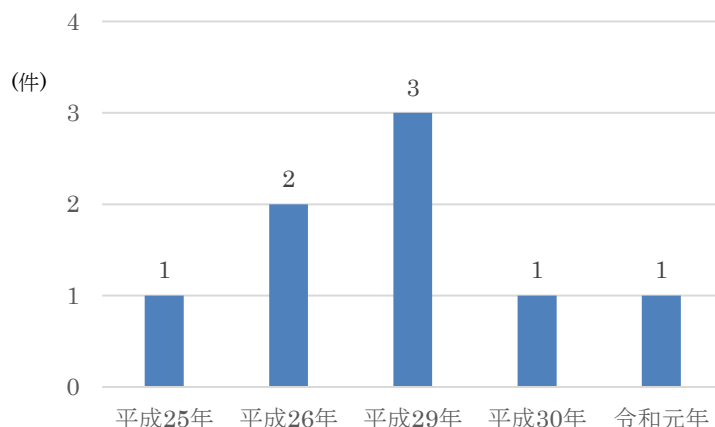


図-3 直近 5 年間の熱中症発生件数

図-3 は、直近 5 年間の熱中症の発生件数を示したものです。休業日数は一週間以内が 6 件で、最大で 90 日の休業を見込むものもありました。統計に計上されない熱中症のケースも散見されます。熱中症予防は当然ですが、異常を認めた際に早期に対応をできるようにしてください。

前述のような傾向を踏まえ、事業場においては、引き続き次のような取組みをお願いします。

- ① 建設現場における労働災害防止には、総括管理をする元方事業者が実施する安全衛生管理の水準の向上が重要です。「元方事業者による建設現場安全管理指針」に基づく実効ある安全管理の実施をお願いします。
- ② 事故の型別で多く発生している『墜落・転落』災害防止対策の徹底（足場に係る法規の順守（墜落制止用器具など）、『足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱』の徹底など）をお願いします。
- ③ 『墜落・転落』に次いで多く発生している『転倒』災害については、厚生労働省と災害防止団体では「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。現場においても当プロジェクトの趣旨をご理階いただき、転倒災害防止に向けた取組みを実施していただきますようお願いいたします。
- ④ 元方事業者、関係請負人が役割に応じたリスクアセスメントの実施の徹底をお願いいたします。
- ⑤ 現場に潜む危険などを視覚的に捉えるための可視化『見える化』を推進し、効果的な安全活動に努めてください。
- ⑤ 高齢労働者の災害発生件数も少なくないことから、年齢・個人差に配慮した仕事の内容・強度・時間等の調整をお願いします。
- ⑥ 熱中症予防対策の徹底をお願いします。

参考となるパンフレット等（厚生労働省HP、神奈川労働局HPに掲載しています）

- 「元方事業者による建設現場安全管理指針のポイント」（リーフレット）
- 「神奈川県下における建設業労働災害の現状と対策」（パンフレット）
- 「STOP！転倒災害プロジェクト」（リーフレット）
- 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」、「WBGT 指数を把握して熱中症を予防しましょう！」（リーフレット）
- 「高齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項～」（パンフレット）